## ハヤヨミ! 看護政策 No.430

都道府県看護協会長 様 本会職能委員 様

> 日本看護協会 広報部 2024年5月7日



生きるを、ともに、つくる。

公益社団法人日本看護協会

## 50人未満の事業場における ストレスチェックの義務化の是非を議論

-ストレスチェック制度等のメンタルヘルス対策に関する検討会・

## 公開可

4月25日、第2回「ストレスチェック制度等のメンタルヘルス対策に関する検討会」が開催され、前回に引き続き、主題に関わるフリートークが行われた。

労働者団体が「全事業場での実施が必須」としたのに対し、中小企業団体は「小規模ほどプライバシー保護に一層の配慮が必要であるが、そのためのリソースを得ることが難しい」「制度開始後も、休業者・不調者は増加傾向にあり説得力に欠ける(この制度が最善の策なのか)」「規模が小さい事業場では、講じられる対策が限られる」などの理由により「義務化は難しい」とし、取り組みたいと思える枠組みにし、取り組むための施策(支援)を準備することを求めた。

研究者からは、データ中心の対策には限界があり、労働者個人の価値観や、能力と 仕事とのマッチングに、幅広い職種による時間をかけた、継続的で手厚い関わりが必 須との意見もあった。中野常任理事は「産業医と協働する保健師など医療専門職によ るしっかりとした体制の確保と、対策の強化を求めるにあたっては、リソースの確保 が難しい中小規模事業場の支援の仕組みを地域に準備することが必要」とした。次回 (31 日) は論点が提示される予定。(執筆:中野常任理事)

「ハヤヨミ! 看護政策」は、看護政策関連の情報や本会の動きを、都道府県看護協会の皆さまと本会職能委員の皆さまにお伝えするものです。内部活用を基本としていますが、中見出しに記載している「◎」は公開可能な内容、「■」は公開をお控えいただきたい内容です。情報の取り扱いには、ご留意いただくようお願い申し上げます。